



Responsible Investment Report 2019

責任投資レポート2019

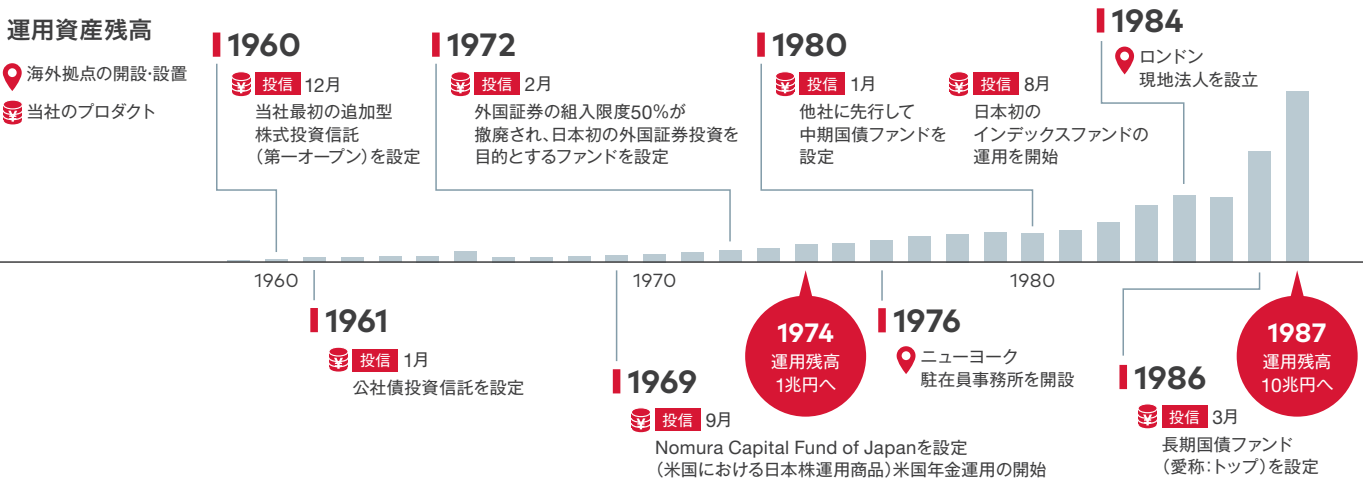
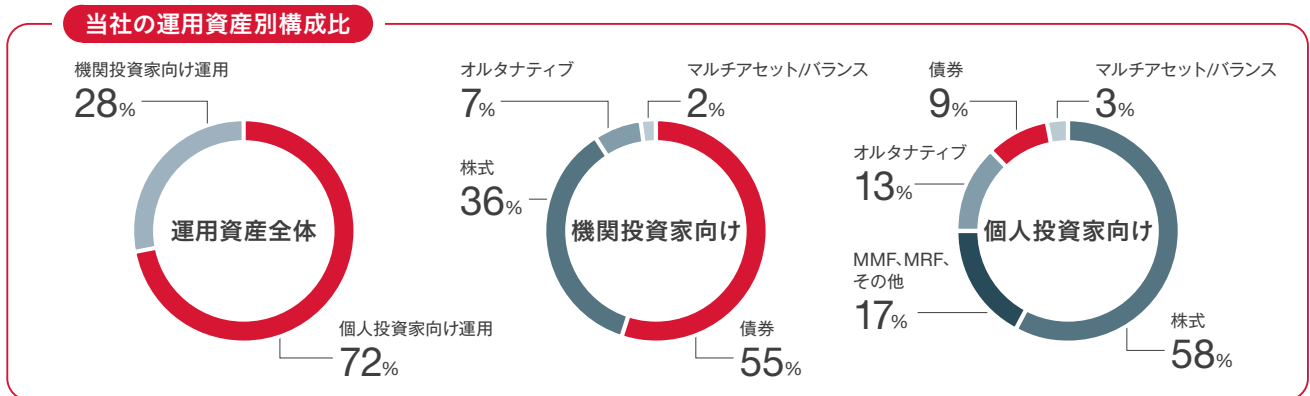


Nomura Asset Management

野村アセットマネジメントは、2019年12月1日に創立60周年を迎えました。

個人のお客様から、大手年金基金や機関投資家等の法人のお客様まで、多様なお客様の資産運用ニーズに対応しています。すべてはお客様のために。

この想いを胸に、東京・ニューヨーク・ロンドン・シンガポール・クアラルンプール・香港などの各拠点が連携し、世界中のお客様の期待に応えていきます。



当社の沿革



1959

12月1日 野村証券投資信託委託を設立
60年4月1日 営業開始

1967

4月 野村総合研究所（NRI）投資顧問室が発足

1969

1月 野村証券海外投資顧問室が発足

1981

12月1日 NRIの投資顧問部と野村証券の投資顧問室が統合し、野村投資顧問を設立

数字で見る当社の強み

（2019年12月現在）



設立
2019年12月に創立60周年
1959年

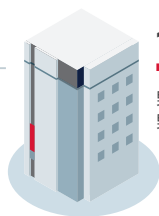
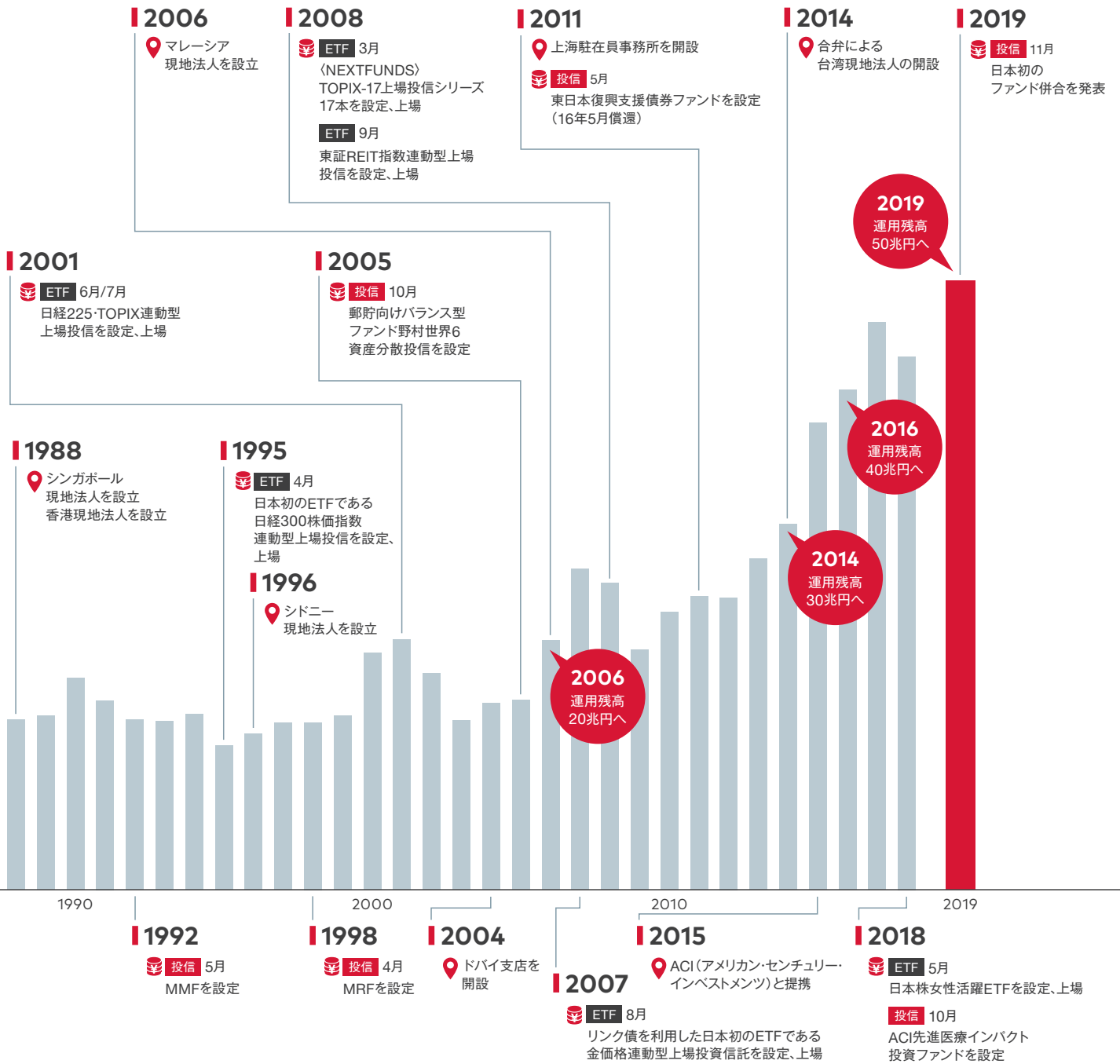


運用資産残高
（アセットマネジメント部門）
55.6兆円



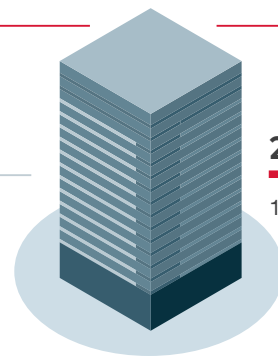
本社・拠点の従業員数

13拠点1,472名



1997

野村証券投資信託委託と野村投資顧問の合併により
野村アセットマネジメント投信が発足(2000年11月に現社名に変更)



2019

12月 創立60周年



世界第5位のETF残高
国内シェア

45.0%



113兆円の国内公募投信市場
においてマーケットシェア

27.6% 首位



運用調査関連業務従事者の
平均経験年数(2019年3月)

12.8年

野村アセットマネジメント 責任投資の強み



責任投資に対する長期的な取り組み

第一の強みは、長期にわたる責任投資への取り組みの歴史です。現在の責任投資委員会のルーツは、2001年に設置した議決権行使委員会にあります。その後、2011年にESG委員会を設置。2014年、2015年に組織体制の見直しを経て、現在の責任投資委員会となりました。

長い歴史の中で、常にお客様からの付託を意識した真剣な議論を積み重ねることで、多くのプロフェッショナルによる多様な意見、活発な議論を尊重した責任投資に資する文化が形成されています。

責任投資の歴史			
2001	議決権行使委員会を設置	2016	責任投資調査部の設立 利益相反管理方針を策定し、 責任投資諮問会議を設置 シンガポール、香港、台湾の 各スチュワードシップ・コードの受け入れ 英国拠点でUK FRC※によりTier1評価を獲得
2004	SRIインデックスファンドの運用開始 ガバナンスファンドの運用開始		
2010	英国スチュワードシップ・コードの受け入れ		
2011	ESG委員会(現責任投資委員会)を設置 国連責任投資原則(UN PRI)への署名	2017	議決権行使結果の個別開示 マレーシアのスチュワードシップ・コードの受け入れ
2014	日本版スチュワードシップ・コードの受け入れ ESG委員会を責任投資委員会に改組 議決権行使委員会を スチュワードシップ委員会に改組	2018	自己評価の開示
2015	責任投資グループ、ESGスペシャリストを新設 スチュワードシップ委員会を 責任投資委員会に統合	2019	TCFDに賛同。全社レベルで気候変動対応を強化 ESGステートメント策定

※UK FRC(Financial Reporting Council)
英国財務報告評議会の略



強固な組織体制の構築

第二の強みは、時代の要請や変化を先取りして継続的に組織改革に取り組み、強固な組織体制を構築できていることです。その一例として、2016年には責任投資委員会を監督する組織として責任投資諮問会議を設置しました。

諮問会議は独立性の高い社外取締役が過半数を占めており、利益相反管理体制は更に強化されました。諮問会議がリアルタイムに委員会での議論を監視する仕組みは、業界でも類を見ないものと考えています。

責任投資における組織体制



主な活動内容

投資先との対話 (エンゲージメント)	議決権行使	投資判断への統合 (ESGインテグレーション)	協働・対外活動
-----------------------	-------	----------------------------	---------



グローバルなアプローチ・多様性・調査力

第三の強みは、グローバルで多様性に富んだ人材とその調査力です。国内最大規模のアクティブ運用に取り組む多数のポートフォリオ・マネージャー、アナリスト、ESGスペシャリストが卓越した分析力・洞察力を発揮し、責任投資にコミットしています。



「議論を尽くす」姿勢

第四の強みは、議論を尽くすことです。2019年の責任投資委員会で議論が最も白熱したのはM&A関連の議案や株主提案による取締役選任です。委員の間で賛否の判断が分かれる、あるいは事務局案が覆ることも多々ありました。責任投資諮問会議のメンバーも委員会に陪席し、利益相反に限定することなく積極的に議論に加わりました。

議論を尽くすことが最も効果的な利益相反管理に繋がると考えているためです。予定時間を超過することも度々ありました。このように時間をかけ活発に議論することが当社の最大の強みだと考えています。



責任投資委員会の開催実績 2019年1月～12月

責任投資委員会

責任投資諮問会議

18回

4回

定例 4回 臨時 14回

定例 4回 臨時 0回